

るーぷる

はるろう
春号

共生社会へ

直観視覚障害者と
ボランティアの会

「サークルアイネット」
高松久

平成26年3月9日(日)、小竹町の総合福祉センターで、障害福祉サービス利用計画について、直方市役所の障害福祉サービス係の方に来ていただき、説明会を開いてもらいました。

直方市では、平成27年4月から障害福祉サービス利用計画書を、市の方に提出しないと、このサービスが受けられなくなるということでした。

これを聞いて皆さん心配そうでしたが、今までどおりサービス内容は、変わりませんということに安心しました。

視覚障害として一番重要なサービスとしては、同行援護サービスだと思えます。サービス内容と

して買い物、通院、リハビリ、行事イベント、冠婚葬祭など多くガイドヘルパーを利用しています。

その中でも行事イベントなどでガイドヘルパーの利用が集中し利用できない人がいたり、また視覚障害者が社会参加や個人的に外出することが多くなり同行援護サービス利用時間などの制限があり利用できなかったこともあり、これから障害者福祉サービス利用計画書の作成に不安になってきました。



また、視覚障害者が街中で迷ったり不安になったり危険に感じた時に、周りの人に助けを求める『白杖シグナル』のことです。白杖を頭上50センチ高く掲げるポーズのことです。

また地域生活においても、駅のホームや階段などの転落事故や歩道

でのマナーの悪い自転車の接触事故は今な少なくなりません。

この様な環境の中、視覚障害者の私たちが、安心して暮らせるための対策の一つが、白杖を使い自らの意思を表そうとするのが、白杖シグナル運動です。

この運動を広めて多くの人たちに理解を深め障害者が積極的に社会活動に参加できる安心安全な生活環境を整えるのが共生社会の実現につながると信じています。

皆様方のご協力をお願いいたします。

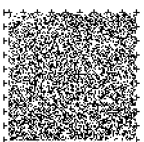
おもいやり

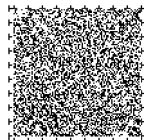
中野麻美

皆さんは日頃から思いやりを持って過ごしていますか？

私は車いすマークのある駐車スペースについてこの頃よく考えさせられます。

ショッピングセンターや病院、るーぷるの駐車場に





も車いす専用スペースがあります。専用スペースを使用する必要がある健康者が駐車している姿を何度も見かけました。きっと心の中には「入口に近いから」「すぐに済む事だから」という気持ちがあるのでしょう。

しかし、自分自身に置き換えてみてください。歩行が思うように出来ない状態にある時、必要としている駐車スペースに思いやりのない車が停まっていたらあなたは どう感じますか？

こういったマナーが守られない状況が様々な場面で増えていると感じます。不正駐車対策として、大手スーパーや大きな病院では利用者カード等を発行し、提示者のみが見えるシステムを取り入れているそうです。

これはとても悲しいことだと私は思います。なぜなら、1人1人が相手を思いやり、譲り合えば必要

のないシステムだと考えているからです。

確かに専用駐車スペースの対象者は明確にされていません。罰則もありません。自分が、あるいは家族が専用駐車スペースに停める判断をするとき、考えてみてください。「自分たちは徒歩での移動が難しい状態なのかどうか」ということを。

車いすや歩行器の利用者は降りの際に大きく扉を開ける必要があります。車いすマークの付いた駐車スペースはだから広くとってあるのです。

自分が何気なくしている行動や発言に思いやりがあるかどうかをもう一度振り返ってみましょう。

もちろん、駐車スペースを利用する側も第三者に勘違いさせない工夫（車にマークをつける等）が必要です。お互いが気持ちよく地域で生活できるように心がけ

ていくことが必要ではないかと思っています。

ちよじつと

おしゃべりタイム



安部佳代子

最近車いすで出かけるのもスロープやエレベーターがあったりと動きやすくなっています。それでもバスは介助者がいてもなかなか利用しにくいかなと…。

私の住んでいるところはバスが1時間に1本くらいしか通らないので車いすで、なおかつ介助者なしの一人では利用がしづらいところがあります。

自宅近辺は車いすを漕いで、えっちらおっちらと出かけますが近くのスーパーに行くのも家が高台に

あるので、行きは10分くらいで行けるのですが、帰りは倍の20分はかかります。なので、たくさん買い物をするとう帰りはほんと大変です。そんなある日、いつものように近くのスーパーからの帰り道、坂を上り始めた時に後ろから「どこまで行くんですか？お手伝いしますよ」と声がして、振り向くと柔道黒帯の道着を着た中高生くらい？の女の子たち三人が「練習帰りてまだまだパワー余ってるんで大丈夫ですよ！」って声掛けてくれて車いすを坂の上まで押してくれました。

20代、30代は自分でできる範囲はできるだけ自分でしたいという思いが強く、手伝ってもらうのも気がひけたところがありました。が、さすがに50代になってくるときついものがあり、少しでも手伝ってもらうとありがたいなと。

また、女の子たちと「この坂は自転車でするのもきついですよ」などとおしゃべりしながら坂を上って

いって、おかげさまで楽に坂を登
れて、なんだか嬉しく清々しい気
持ちになりました。

「はつらつ運動会」
平成26年5月25日(日)に宮若
市・鞍手町・小竹町旧鞍手郡合同
で毎年恒例の身障者の健康のため
の体力作りと交流を深める運動会
が宮田東中学校にて行われます。
レクリエーション的な競技なので
楽しい感じで参加できます！

お知らせ

「はつらつ運動会」

平成26年5月25日(日)に宮若

市・鞍手町・小竹町旧鞍手郡合同

で毎年恒例の身障者の健康のため

の体力作りと交流を深める運動会

が宮田東中学校にて行われます。

レクリエーション的な競技なので

楽しい感じで参加できます！

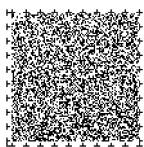
まだ参加したことがなく、興味

のある方はそれぞれ居住の各市町

村の社会福祉協議会へお問い合わせ

ください。是非参加され

てみてはいかがでしょうか？



・お問い合わせ

宮若市社会福祉協議会

0949・32・0335

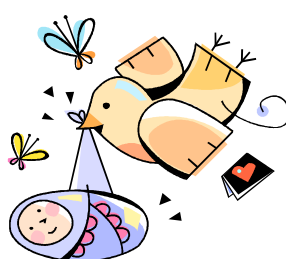
鞍手町社会福祉協議会

0949・2・0964

小竹町社会福祉協議会

09496・42・7800

お休みしますね



わたくし香川は5月から来年
の3月まで、出産に伴い長期のお
休みをいただきます。

このことで仕事に関して迷

惑をおかけしてしまふことを心

苦しく思っています。利用者さ

んや職員の方々から温かいお言

葉をかけていただき、感謝してお

ります。

この立場になって人の本当の優

しさを感じたり、またその逆もあつ

たりして、今の経験は色んな意味で

私自信の成長に繋げていけるチャ

ンスだと感じています。

働くお母さんを応援してくれる

社会と支えてくださる方々に感謝

すると共に、元気な赤ちゃんを産ん

でお休み中は子育てに勤しんで参

ります。

来年の4月に、またお会いしまし

よう！

ニューフェイス

4月1日から社会福祉士として、

るーぶるに勤務している山下です。

以前は施設の相談員として働き、居

宅のケアマネを経て、特別支援学校

で働いていました。

いつも笑顔でみなさんと

接していきたいと思っています。

どうぞよろしく

お願いします。



原稿募集

今回は8月発行です。原稿の締め

切りは6月末。紙面の都合で1,2

00字以内。あなたの思いの文章や

詩、イラスト、写真などに込めて。

また、友達募集やサークル活動案

内などなど・・・。

何でも頑張つてのせちやいます

(デキルカぎり)

編集委員募集

広報誌るーぶるの編集作業をお

手伝いしてくださる方はいません

か？

現在は車いす使用者・補装具使

用者・車いす使用者職員の3名で

細々やっています。

難しい作業ではありませんが、

年4回の発行に合わせて毎月1回

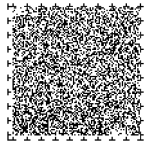
の編集会議(1時間程度・交通費と

して2000円の費用弁償有)があ

ります。

編集会議では紙面の構成などを

考えて、取材をしたり、記事を書い



てもらおうお願いしたり、
自分たちで記事を書くこ
ともあります。

パソコンの操作が出来れば打
ち込みをしたり、印刷や発送作業
もあります。

興味のある方は広報誌るーぷる
編集事務局までご連絡ください。

編集後記

後藤美津枝

沖縄の方言でよく知られている
「なんくるないさ」(なんとかなる
さ)。前向きな心を表す一方、場
当たり主義の響きも否めません。

本来は「まくとうそーけー」(正し
いことをすれば)が付くんだそう
です。くじけずに正しい道を歩む
べく努力をすれば、いつかきつと
いい日が来ると言う意味だと聞き
ました。

「なんくるないさ」となりがち
な私。「まくとうそーけー」を心が
けたいものです。



オーストリア元文部次官・声楽
家のサイフエルトさんの言われ
た言葉を思い出します。「死は卒
業試験だと思う。この一生で自
分は何を行ったのか、いかに人
生を過ごしたかを吟味する、ある
意味、試験のようなものだ」と言
われたことを・・・。

「まくとうそーけー、なんくる
ないさ」と生きて、人生最後の卒
業試験に良い成績が頂けるよう
頑張らねばと思うこの頃です。

いいかげんな生き方は卒業後
のことを考えずに、学生生活を
送るようなものかもしれません。

るーぷる 業務案内

相談窓口・・・火～土 8:30～17:00 来所・電話・FAX・Eメールにて、生活全般に関する相談
を受けています。

交流広場7番地・・・火～土 8:30～17:00 どなたでも気軽に立ち寄れるフリースペースです。
ご自由におくつろぎください。お茶、電子レンジ、パソコン(インターネット)などが無料で利用で
きます。

サービス等利用計画作成・・・障害福祉サービス(障害者総合支援法に定められたもの)を利用中
または利用予定の方の相談を受け、利用計画を作成するなどして福祉サービス利用を継続的に支援
します。

成年後見制度利用支援事業・・・精神上の障害により判断能力が不十分な場合(知的障害や精神
障害のある方)に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

虐待防止センター・・・虐待に関する相談を虐待専用電話にて24時間対応します。
(080-6424-2271)

広報誌るーぷる・・・年4回発行予定。ご自宅への郵送もいたします。視覚障害者向けに点字版・
カセットテープ版・SPコード版があります。読者投稿は随時受付中です。

〔るーぷる No. 29〕 発行・編集／障害者相談支援センターるーぷる〔広報誌るーぷる編集事務局〕

TEL: 0949-25-7010 FAX: 0949-22-6088

E-mail: s-life-support-c@tempo.ocn.ne.jp

